

## 平成27年度 第1回江別市環境審議会 会議録（要旨）

とき	平成28年2月26日（金） 10:00～11:10	
ところ	江別市大麻公民館研修室2号	
出席者等	委員	【9名】水野委員（会長）、青山委員（副会長）、蔵口委員、笹山委員、三上委員、八島委員、高橋委員、信田委員、近藤委員 ※押谷委員、郷委員、西脇委員、福本委員、堀川委員、山本委員は欠席
	事務局	【10名】生活環境部長（渡部）、生活環境部次長（五十嵐）、環境室長（湯藤）、環境課長（金森）、自然環境担当主幹（白崎）、環境政策担当主査（小原）、環境対策係長（佐々木）、環境対策係（杉山、村上、本多）
	傍聴者	【1名】
1. 開会		
（金森課長）	<p>本日は、全委員15人中、過半数を超える9人の委員の出席をいただいていることから、江別市環境審議会規則第5条第3項により、本会議が成立することを報告します。</p> <p>それでは、ただいまより、平成27年度第1回江別市環境審議会を開会いたします。</p> <p>続きまして、お手許次第の2として、生活環境部長 渡部 文司より皆様にご挨拶申し上げます。</p>	
2. 部長挨拶		
（渡部部長）	<p>本年度第1回の江別市環境審議会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>本日は、ご多用のところ本審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>皆様には、日頃より環境行政にとどまらず、市政の様々な分野にわたり多大なご協力をいただいております。重ねてお礼を申し上げます。</p> <p>環境問題は、公害の防止や自然環境の保全といった身近な地域の問題から、地球温暖化、生態系の保全や資源・エネルギーの循環など、地球規模の問題まで幅広いものとなっています。</p> <p>江別市においては、「江別市環境基本条例」及び「えべつ未来づくりビジョン（第6次江別市総合計画）」において謳う「きれいな空気、清らかな水、豊かな緑に恵まれた美しく住みよいえべつ」の実現のため、平成7年から「江別市環境管理計画」を策定・推進しており、平成26年度には当計画の2度目の見直しを行い「後期推進計画」として、環境の保全と創造のための施策を推進しているところです。</p> <p>環境保全のひとつとして、現在、市内では、再生可能エネルギーの導入が進んでいます。</p> <p>市では、従来から取り組んでいる環境クリーンセンターのごみ焼却の排熱利用や浄化センターの消化ガスコージェネレーション設備を利用した発電のほか、ここ数年は、公共施設へのLED照明の導入、市営住宅や小中学校の改築に合わせ、太陽光発電設備の設置を進めています。</p> <p>また、民間事業者でも、市有地への太陽光発電所の建設にはじまり、先の新聞報道にもあったとおり、今年1月には、木質バイオマス発電所が運転を開始しま</p>	

	<p>した。これは、一般家庭約4万戸分の電力を賄える発電能力を有する大規模発電所ということです。</p> <p>このように、市民、事業者、行政それぞれの取組によって、江別市のみならず、地球環境の保全に大きく貢献しているものと考えています。</p> <p>環境審議会においては、環境の保全と創造のため、委員の皆様からご意見を頂戴しながら、行政としての責任を果たすべく必要な施策を展開し、人と自然が共生するまちづくりを進めていきます。</p> <p>委員の皆様には、会議への出席等で、ご負担をお掛けすることになりますが、今後とも、より一層のご指導とご協力をお願い申し上げ、開会に当たってのご挨拶といたします。</p> <p>本日は、よろしくお願いいたします。</p>
3. 会長挨拶	
(金森課長)	<p>続きまして、次第の3.本審議会の水野会長よりご挨拶をいただきます。</p> <p>水野会長、よろしくお願いいたします。</p>
(水野会長)	<p>この審議会は、江別市民にとって、最も身近な課題を審議していただく重要な審議会です。</p> <p>本日は穏やかな日和ですが、北海道には、そうではない日もございます。江別市の地域は、道内では本当に恵まれており市民生活にとっては良好な土地柄だと感じています。しかしながら、地球全体を見ると、自然環境の極端化が起きています。これは、人間の活動が影響を与えているのかもしれませんが。私たちが、この審議会で扱わなければならない課題は、市民の生活に直結していますので、委員の方々と事務局スタッフの力添えを賜りたいと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。</p>
4. 委員等紹介	
(金森課長)	<p>ここで、委員の変更についてご報告します。</p> <p>昨年7月1日付けで、土合宏明委員が会社の人事異動により離任され、その後任として青山孝広委員が推薦され着任されました。ここで自己紹介をお願いします。</p>
(青山委員)	所属等自己紹介
5. 事務局職員紹介	
(金森課長)	<p>続いて、昨年春の人事異動により、新たに着任した職員もいるため、ここで本日出席の職員を紹介させていただきます。お手許資料2ページの職員名簿をご参照願います。</p>
(事務局職員)	部長以下、順に所属等自己紹介
(金森課長)	<p>それでは、これ以降の議事の進行については、会長が議長となり進めていただきたいと思います。</p> <p>水野会長、よろしくお願いいたします。</p>
5. 会議	
(1) 副会長の選出について	
(水野会長)	それでは、以降の議事について、私が議長を務めさせていただきます。

	<p>会議の(1)副会長の選出です。</p> <p>当審議会副会長を務めておられた土合委員が昨年7月1日付けで、会社の人事異動により離任されたことから、環境審議会規則第4条第1項の規定により副会長を互選により選出します。</p> <p>互選の方法について、委員の皆様にお諮りします。どのように選考したらよろしいでしょうか。</p>
(委員一同)	各委員から、声なし
(水野会長)	<p>それでは、昨年7月1日より、副会長だった土合委員に代わって、同じく北海道電力総合研究所から推薦され着任された青山委員を副会長に推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
(委員一同)	異議なし
(水野会長)	委員の皆様からご賛同いただきましたが、青山委員はお引き受けいただけますか。
(青山委員)	お引き受けいたします。
(水野会長)	<p>委員の皆様のご賛同と青山委員のご快諾をいただきましたので、副会長には青山委員に就任していただくこととなりました。</p> <p>副会長には、中央席にお移りいただくようお願いいたします。</p>
(青山副会長)	中央席に移動
(水野会長)	それでは、青山委員に就任のごあいさつをお願いいたします。
(青山副会長)	<p>副会長ということで、緊張と責任を感じています。当社では、地球温暖化対策の推進、地球環境保全の推進、循環型社会形成の推進、環境管理の徹底、環境リレーション活動の展開という環境方針を定め、具体的な取り組みを展開しています。総合研究所においては、再生可能エネルギーの導入・拡大、省エネルギーの推進、石炭灰のリサイクルなどの研究をしています。</p> <p>皆様方のお話を伺いながら、私自身、学ばせて頂ければと思っています。宜しくお願いいたします。</p>
(水野会長)	それではここで、事務局から環境審議会の公開について説明をお願いいたします。
(金森課長)	<p>環境審議会の公開につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>江別市では、審議会等は、支障のない限り公開を原則としておりまして、この審議会でも傍聴者を認めております。</p> <p>また、会議の議事の概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますのでご了承いただきたいと存じます。</p> <p>なお、傍聴者が議事に支障となるような行為を行った場合は、会長の判断で退席させることができます。</p> <p>本日、1人の傍聴希望者が待機しております。入場いただいて、これ以降の議事を傍聴いただこうと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。</p>
(傍聴者)	入室
(金森課長)	<p>傍聴される方に申し上げます。</p> <p>議事の障害となるような行為は禁じられております。</p>

	<p>委員の発言に対して、拍手、声援などを行うことは認められません。</p> <p>また、みだりに席を離れたりすることもご遠慮ください。</p> <p>なお、議事の進行の支障となる場合は、会長により傍聴者を退場させる場合もございますので、ご承知おきください。</p> <p>以上です。</p>
(2) 報告事項	
ア. 公害防止協定の締結について	
(水野会長)	<p>それでは会議の(2)報告事項のア. 公害防止協定の締結について、事務局より報告をお願いします。</p>
(佐々木係長)	<p>私からは、公害防止協定の締結について、ご報告させていただきます。</p> <p>お手元の資料1-1「公害防止協定の締結について」をご覧ください。</p> <p>このたび、王子グリーンエナジー江別株式会社と、王子エフテックス株式会社江別工場との間で、公害防止協定を締結いたしました。</p> <p>協定締結の経緯といたしましては、これまで江別市では、市内で製紙工場を操業する王子エフテックス株式会社江別工場との間で公害防止協定を締結しておりましたが、同工場敷地内において王子グリーンエナジー江別株式会社により木質バイオマス発電所が建設され、稼働することとなったことから、王子グリーンエナジー江別株式会社及び王子エフテックス株式会社並びに江別市の三者で公害防止協定を結ぶこととなりました。</p> <p>両社の公害対策に当たっては、排水の処理は王子グリーンエナジーに係るものを含め王子エフテックスの施設において処理すること、また、騒音振動対策については、敷地境界における許容値を設定しているなど、両社一体的に実施することから、三者による協定を締結いたしました。</p> <p>このたびの協定締結に伴いまして、これまで王子エフテックスと締結しておりました公害防止協定は廃止いたしました。</p> <p>協定の概要につきましては、資料1-1に記載のとおり、これまで締結していた王子エフテックスとの協定を基に、大気汚染物質の排出基準など王子グリーンエナジーに係る規定を追加。水質汚濁防止対策、騒音振動対策については、両社が一体的に実施することから共同の責務として規定。排出基準については、王子エフテックスに係るものについては従来通りとし、王子グリーンエナジーに係るものについては法令による規制基準と排出量を勘案して新たに設定。これについては、参考として規制基準一覧表を掲載いたしました。そして、今回の協定締結に併せて、文言の見直しや字句の整備を行ったことが主な内容となっております。詳細な内容につきましては、資料1-2として、これまで王子エフテックスと締結していた協定と、このたび三者で締結した協定の内容が比較できる新旧対照表を添付しておりますのでご覧いただければと思います。</p> <p>この協定は、発電所の正式な稼働日である1月16日付けで締結・発効となっております。</p> <p>私からの説明は以上です。</p>
(水野会長)	<p>ただいまの事務局からの報告について、委員の皆さんから質問等ありましたら</p>

	ご発言をお願いします。
(委員一同)	質問なし
イ. 「積雪の影響を受けない太陽光発電システムの開発・実証」継続研究について	
(水野会長)	それでは続いて、報告事項のイ. 「積雪の影響を受けない太陽光発電システムの開発・実証」継続研究について、事務局より報告をお願いします。
(杉山主任)	<p>報告事項のイ 「積雪の影響を受けない太陽光発電システムの開発・実証」継続研究について報告します。お手許資料2-1から2-4-2の綴りに沿ってお話しします。</p> <p>この資料は全部で6ページ構成になっています。最初の資料2-1に報告の骨子を頭出ししています。次ページ資料2-2に研究施設のうち本庁舎施設の概要を、続く2-3-1及び2-3-2にいずみ野施設の概要を載せています。次の資料2-4は昨年度平成26年度末までの研究成果をまとめたもので、2-4-1で各研究テーマについて各年次、どのような成果が得られたかをまとめ、続く2-4-2で年次どれくらい発電してきたかをまとめています。</p> <p>それでは、報告に入ります。</p> <p>市環境課では、平成21年度から、市役所本庁舎と市立いずみ野小学校隣地の2か所の太陽光発電研究施設を使い、積雪地における太陽光発電について研究を続けています。</p> <p>これまでの研究経緯ですが、発端は、平成21年度に遡ります。この年、経済産業省の「低炭素社会に向けた技術発掘・社会システム実証モデル事業」の研究委託がありました。この時は、ほくでんエコエナジー株式会社が研究を受託、協力法人として、株式会社北弘電社、北海電気工事株式会社、北電総合設計株式会社、一般財団法人日本気象協会北海道支社、北海道科学大学の5者が参加、さらに協力自治体として地元江別市が参加したものです。この7団体という大所帯で、それぞれの得意分野について協力し合って研究を進めました。</p> <p>研究体制の整備や研究施設の準備に時間を要したため、平成21年度のこの委託研究では12月下旬から3月中旬までの3か月足らずしかデータが取れませんでした。年度末には、このような大部の報告書を作っています(報告書提示)。</p> <p>この第1期研究では、冬季3か月足らずのデータしか取れなかったことから、研究テーマについて結論を出すには通年の、しかも数年にわたるデータの解析が必要という声が上がリ、第1期研究終了後に、江別市が中心となって継続研究会を組織し、引き続き研究を続けることになりました。第1期に関与した7団体のうち日本気象協会を除く6団体が翌平成22年度から26年度までの5か年にわたり、手弁当で研究を続け、その成果をこのような年度ごとの報告書にまとめ、公開しています(報告書提示)。この時期を第2期研究とします。</p> <p>この第2期をもって、研究テーマの多くについて一定の結論を得たことから、平成26年度末をもって継続研究会を解散、平成27年度からは江別市環境課単独で残りの研究を続けているところです。</p> <p>研究の内容としては、第1期以来の研究のテーマは、一貫して太陽光発電モジュールが積雪で覆われる可能性のある地域における効率的な発電手法を見つける</p>

というものでした。

北海道の、この江別地域は、日射量や日照時間で見ると、東京などの本州地域と遜色ない太陽光エネルギーを受けられる地域です。また、太陽光発電モジュールは、温度が低いほど発電効率が高まることが確認されています。このことから、江別地域は太陽光発電適地と言えるわけですが、この地は積雪地域でもあります。モジュールが雪に厚く覆われていては太陽光エネルギーもモジュールに届きません。モジュールに雪が積もらない工夫、あるいは積雪・着雪しても素早く落ちる工夫をモジュールの設置方法及びモジュールそのものへの工夫の両面から見出そうというのが研究テーマになります。

研究手法ですが、太陽光発電モジュールの運用について様々な要素で条件を替えて、その発電効率やコストなどを比較しています。積雪地における耐久性も検証の対象となりました。

まず、設置方式として、一般に採用されることの多い建物壁面設置型と地上設置型の2つについて検証するため、それぞれ、市役所本庁舎といずみ野小学校隣地でそれを行いました。

本庁舎の建物壁面設置型では、モジュールを75度と90度の2つの角度で設置し、発電効率と架台コストについて比較しています。

いずみ野小学校隣地の地上設置型では、一つにはモジュール設置角度を様々に変えてみる、二つにはモジュール設置段数を変えてみる、そして、三つにはモジュールそのものに落雪を促す工夫を施すという三つの方向で試験を行いました。一つ目の設置角度では、33度、45度、55度、65度の角度固定架台と、夏20度、冬60度となる角度可変架台を試しています。二つ目のモジュール設置段数では、一般的な上下2段設置と、さらにもう1段加えた3段設置を比較しました。三つ目、モジュールそのものへの工夫では、三つのことを試しました。一つには、モジュールの四方を取りまくアルミフレームのうち、上下方向のフレームの引っ張りを無くして雪を落ちやすくしたもの、二つには、モジュール表面に親水性塗料を塗って雪の滑りを良くしたもの、三つには、モジュールの裏面に電気ヒーターを設置して積もった雪が落ち始めるタイミングを早めたものの三つの方法を試しました。

ここで研究設備を紹介します。

本庁舎施設について、お手許資料2-2をご覧ください。

市役所本庁舎の国道12号側壁面に横18列×縦3段のモジュールを並べています。写真の手前側9列が壁面から15度ほど浮かせた75度設置、奥側、つまり西側が壁面に沿った90度設置になります。機器構成及び仕様等は、記載のとおりです。

資料2-3-1及び2-3-2にいずみ野小学校隣地の施設を載せています。

写真のように①から⑤までの5列構成で、1列目が33度固定架台、この33度というのが、積雪が無いとした場合の江別地域における最適角、すなわち太陽光エネルギーを最も捕集できる角度になります。

2列目が夏20度、冬60度となる角度可変架台で、年に2度、春分の日と秋

分の日近くに、我々環境課職員が4人掛かりで角度を変える作業をしています。

3列目がモジュールそのものへの工夫を検証するもので、写真手前の③-1がフレームの出っ張りを無くしたものの、次の③-2が親水性塗料を塗布したものの、3番目③-3が裏面に電気ヒーターを付けたもの、そして一番奥の③-4がこれらとの比較用に何の工夫もしていない市販そのままのものになります。

4列目は、設置段数による落雪性能比較を行うもので、手前④-1が3段設置、奥④-2がそれとの比較用の通常の2段設置になります。

5列目は、固定架台で角度をさらに立てたもので、手前⑤-1が55度、奥⑤-2が65度に立てたものです。

第2期までの研究から得られたものについてですが、本庁舎、いずみ野小学校隣地で6年間にわたり、このように様々な条件を変えて、発電効率や設置コスト、架台等の耐久性を検証した結果を資料2-4-1の表にまとめています。

詳細は記載のとおりですが、建物壁面設置は地上設置や屋上設置に比べ設置コストが2分の1で済むことや、地上設置の場合、落雪性能を考えると架台角度を45度以上とすべきことなどが実証されました。

続くページ2-4-2には、発電電力量の生データを月別で掲載しています。

研究成果そのものはこのようなことですが、これら成果を報告書の形にまとめ、さらに誰もがそれを入手できるようホームページ等で公表しています。

ウェブ上で「江別市（スペース）太陽光発電」で検索していただければ、これまでここで話ししてきた内容とともに各年次の報告書を見ることができます。このことがあり、太陽光発電設備を設置しようという多くの方々に研究成果を生データのとともに敷衍することができました。太陽光発電に係る研究設備は全国にいくつもありますが、研究結果を生データのレベルから公表しているという施設は僅かというか、他に知りません。以上のことから、多くの設備業者から問い合わせをいただいております、実際に、市内八幡にある環境クリーンセンター敷地内のメガソーラーである江別ノーザンフロンティア発電所は、これらのデータに基づいて設計されたところです。

併せて、私ども環境課が主催する「えべつ市民環境講座」やその他各種の講演会などでもこの成果を市民に還元してきました。地上設置型施設に近いいずみ野小学校では、4年生の授業の展開も行ったところです。

第2期までは、このように研究が進んできました。当初テーマのうち、角度やモジュール処理に係る研究は第2期まででほぼ一定の結論を見ていますが、残る耐久性に係る研究については、さらに長期の観察が必要ということで、平成27年度以降の第3期はこの面での研究を継続しています。即ち、亜鉛ドブ付け架台の耐久性や、冬季間の基礎凍上の影響、モジュールなど構成機器の経年変化などを検証する予定でいます。太陽光発電設備の寿命として一般に言われていることとして、モジュールは20年から30年、発電した直流電流を交流100ボルトに変換するパワーコンディショナー施設で10年から15年と言われています。設備は、今でも国＝経済産業省の持ち物であり、市が研究目的で無償貸与を受けているという状況ですが、北海道経産局と調整を続けながら永く研究を続けたい

	<p>と考えているところです。</p> <p>説明は以上です。</p>
(水野会長)	<p>ただいまの事務局からの報告について、委員の皆さんから質問等ありましたらご発言をお願いします。</p>
(委員一同)	<p>質問なし</p>
<p>ウ. 「えべつの環境 2015」について</p>	
(水野会長)	<p>それでは続いて、報告事項のウ. 「えべつの環境 2015」について、事務局より報告をお願いします。</p>
(本多技師)	<p>私からは、「えべつの環境 2015」の概要として、主に環境調査関係と環境教育の取組結果についてご説明します。</p> <p>「えべつの環境」は、毎年3月に環境課から発行しているものです。</p> <p>お手元に、資料3として未定稿の段階のものですが「えべつの環境 2015」の案をお配りしています。</p> <p>今年度発行する「えべつの環境 2015」は、平成26年度の環境施策・調査の概要をまとめたものです。</p> <p>まず、お配りしているえべつの環境の表紙をめくって、目次をご覧ください。</p> <p>「えべつの環境 2015」は、5つの章で構成しており、第1章の江別市のあらましでは、江別市の位置や気象など江別市の概要を説明しています。</p> <p>第2章の環境行政のあらましでは、環境課関連の条例、組織や環境教育の実績など江別市の環境行政全般について説明をしています。</p> <p>そして、第3章の生活環境保全では、大気や水質、騒音などの環境調査について説明し、第4章の自然環境保全では、市内の自然環境の現況などを説明しています。</p> <p>最後、第5章の地球環境保全では、江別市で行っている環境管理計画と環境マネジメントシステム、地球温暖化対策実行計画の説明をしています。</p> <p>本日は、第2章のなかから環境教育の概要について、また、第3章から大気や水などの環境調査結果などについてご説明します。</p> <p>まずは、第2章の環境教育についてご説明します。環境教育に関しましては、8ページから10ページに記載しています。</p> <p>まず、出前授業についてご説明します。</p> <p>市では、環境団体や事業所、大学と連携し、小学校での環境学習を支援しています。</p> <p>(1) のソーラー発電出前教室は、市と環境教育に係る協定を結んでいる株式会社ノーザンフロンティアの協力により実施しているもので、地球温暖化の原因とソーラー発電のしくみなどを実験を通して勉強するものです。</p> <p>平成26年度は、市内の小学校6校で実施し、合計で297名の児童が参加しました。</p> <p>(2) の買い物の模擬体験を通してごみの減量について学ぶ「ごみ減量体験講座」、これは「買い物ゲーム」と呼んでいます。こちらも各小学校で行いました。</p> <p>市内のほとんどの小学校18校で行っており、延べ974名がゲームに参加し</p>



ました。

(3)は酪農学園大学の環境GIS研究室の協力により行っている出前授業で、1976年と2009年の大型空中写真を用いて自然の変化などについて学ぶ授業です。こちらは大学生が講師となって授業を行っています。

小学校7校で実施し、402名が参加しました。

次に、えべつ環境広場ですが、本市も会員となっている「えべつ地球温暖化対策地域協議会」の主催で、リサイクル、自然保護など環境をテーマに活動する団体・個人が中心となり、日頃の活動内容の発表や情報交換をする場として毎年6月に開催しているものです。

平成26年の環境広場は、6月14日～15日に野幌公民館で開催され、講演会や、映画「サンゴレンジャー」の上映会などを実施しました。概算ですが延べ700名の来場がありました。

次に、小学校の夏休みや冬休み期間中に開催している公募型の環境学校等について説明します。9ページをご覧ください。

(1)水辺の自然塾は、早苗別川にて水生生物の観察や川流れ体験を通して身近な自然に親しむ機会を提供するものです。

平成26年度は、25名の小学生が参加してくれました。

(2)弁天丸・ボートで学ぶ石狩川と千歳川では、川やダム仕組みやこれまで起こった水害について模型などを活用しながら勉強し、さらに実際に石狩川で調査船「弁天丸」に乗ったり、千歳川でボートをこいだりしながら川の周囲の自然環境の観察を行いました。

この事業は、札幌開発建設部と一般財団法人石狩川振興財団の協力により開催したもので、小学生18名が参加しました。

(3)ソーラー発電教室は、株式会社ノーザンフロンティアの協力のもと、江別市八幡のメガソーラー「江別ノーザンフロンティア発電所」の見学や、ソーラー発電に関する実験・工作を通して、地球温暖化やソーラー発電を身近に感じてもらうための環境学校で、30名の小学生が参加しました。

(4)自然エネルギー実験室は、地球温暖化の仕組みやその防止に有効な自然エネルギーの仕組みを様々な実験を通して勉強するもので、対雁にある北海道電力総合研究所の協力により開催しました。

この教室には、小学生24名が参加しました。

続いて、10ページをご覧ください。

えべつ市民環境講座ですが、この講座は、環境に関わりのある身近な話題をテーマとして、5回シリーズで開催しているものです。こちらは大人を対象としております。

5回のうち1回は、施設見学会を実施しており、平成26年度は町村農場のバイオマス施設の見学を行いました。

えべつ市民環境講座は、来年度も開催を予定しております。ご都合がよろしければ、是非ご参加いただきたいと思いますと思っております。

次に、第3章の環境調査の結果について、ご説明します。

環境調査の結果の概要については、えべつ環境の11ページから掲載しています。

平成26年度に実施しました主な環境調査ですが、大気汚染物質常時監視、生活環境項目及び健康項目の河川水質調査、工場排水調査、騒音測定、その他、ダイオキシン類調査等を行っています。

それでは、ここからは各調査について簡単にご説明します。

まずは、大気汚染物質の測定について、ご説明します。11ページをご覧ください。

大気汚染物質の測定は、篠津の北光小学校の敷地内及び野幌町のザ・ビッグ横のかわなか公園の敷地内の2か所で測定をしております。測定項目は、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質です。

これらの測定項目のうち、(1)二酸化硫黄と(2)二酸化窒素に関しては、平成26年度につきましても、年間の測定結果を長期的に観察した上で評価することとされている長期的評価の環境基準をクリアしています。

12ページをご覧ください。

(3)の浮遊粒子状物質については、篠津局において、長期的評価の環境基準が未達成という結果になりました。

これは、平成26年8月1日～6日にかけて、濃度が平常時よりも高くなったことによるものです。

この浮遊粒子状物質は、黄砂ですとか、土埃が舞ったりすると一時的に高くなることがあります。

平成26年8月6日までの浮遊粒子状物質高値の原因の究明はできませんでしたが、その後8月7日以降、その一時間値は環境基準内で推移しています。

その他の調査、河川水質調査や騒音測定及びダイオキシン類調査に関しては、概ね環境基準を満足する結果になりました。

平成26年度の測定データに関しては、31ページ以降に掲載していますので、後ほどご覧ください。

以上で、平成26年度の環境調査結果についての説明を終わります。

続きまして、土壤汚染対策法の「形質変更時要届出区域」の指定について、ご説明します。

土壤汚染に関しては、18ページに記述しております。

土壤汚染対策法とは、土壤汚染の状況の把握、土壤汚染による人の健康被害の防止に関する措置等の土壤汚染対策を実施するという内容の法律で、北海道が所管しているものです。

この法律では、水質汚濁防止法(第2条第2項第1号)に定める有害物質を使用する「有害物質使用特定施設」の使用を廃止するときには、土壤汚染の状況を調査し、北海道知事宛てに報告することが義務付けられています。(第3条第1項)

市内西野幌で特定有害物質使用施設を有していた工場が撤退し、その跡地において実施した土壤調査の結果、土壤汚染対策法の基準濃度を超えるフッ素が検出されました。

	<p>このケースのように、基準超過があった場合は、北海道はその地域を「要措置区域」あるいは「形質変更時要届出区域」に指定することになっています。</p> <p>要措置区域とは、健康被害の恐れがあるため、除染の必要がある地域のことをいいます。</p> <p>形質変更時要届出区域とは、健康被害の恐れがないため除染は不要とするも、土壌の搬出など形質変更時には事前に北海道に届け出なければならない、という地域です。</p> <p>北海道が西野幌工場跡地の周辺を調査した結果、摂取経路がなく健康被害の恐れがないと判断されたことから、健康被害の恐れがない「形質変更時要届出区域」の指定を受けることになりました。</p> <p>以上で、土壌汚染対策法「形質変更時要届出区域の指定」についての説明を終わります。</p> <p>かけ足で主だった部分のみ説明させていただきましたので、詳細につきましては、後ほどご参照ください。なお、確定版は3月末に発行し、委員の皆さんに配布する予定です。</p> <p>以上で、私からの説明を終わります。</p>
(水野会長)	<p>ただ今の話で、環境教育については、勉強する機会、場所など江別市は恵まれていると思いました。</p> <p>また、有害物質による土壌汚染は見逃せないと思いました。</p> <p>ただいまの事務局からの報告について、委員の皆さんから質問、意見等ありましたらご発言をお願いします。</p>
(笹山委員)	<p>年配の人の亡くなった着物をリサイクルして、割烹着を作るイベントをして参加者に喜ばれました。大事にされていた着物を亡くなった後にゴミにするのは、心苦しいと思います。</p> <p>また、子供さんを対象にしたり、環境広場に参加するなどして、環境かるたなどイベントをしていますが、人数を集めることに苦労しているため、環境課の皆さんと手を携えながらお知恵を借りられればと思い、お願いとご報告をさせていただきました。</p>
(近藤委員)	<p>市民一般の家庭で洗浄剤やガーデニングで使う殺虫剤など化学薬品などについて一般市民も十分配慮していきましょう、という言葉が記載されていたと思います。このことについて市民の人々に強く呼び掛けてい頂きたいと思います。</p> <p>生活クラブでは、合成洗剤などの問題に取り組んでいまして、個人の考えがあるためそれらの使用を制限するのは難しいと思いますが、市民の人にも環境に配慮しようという呼びかけを継続的にしていただきたいと思います。</p>
エ. 平成28年度予算案及び事業の概要について	
(水野会長)	<p>それでは続いて、報告事項のエ. 平成28年度予算案及び事業の概要について、事務局より報告をお願いします。</p>
(金森課長)	<p>平成28年度環境課所管予算案及び事業の概要についてご説明します。お手元の資料4をご覧ください。</p> <p>上の段から、環境課環境対策係、自然環境担当、環境政策担当の順に記載して</p>

います。

また、欄外※印のとおり、前年比は今年度予算金額との比較となっています。

詳しくは資料をご覧ください。こととして、ここでは代表的な事業について簡単にご説明します。

まず、環境対策係についてですが、事業は環境審議会経費から太陽光発電啓発事業まで7つあります。

上から2段目、環境負荷軽減推進事業は、大気や水質、騒音などの環境調査や工場立入り調査に要する経費となっており、事業費は466万円を計上しています。平成28年度は、地図データの更新が無いことや委託料の見直しを行ったことで、今年度に比べ76万7千円の減となっています。

次に、2段下の環境教育等推進事業は、毎年5回シリーズで開催しています「えべつ市民環境講座」や、小学生高学年を対象としたごみの減量やリサイクル等について学習する「買い物ゲーム」、早苗別川に入り、水辺の生き物の観察を通して江別の自然を体験学習する「夏休み環境学校水辺の自然塾」などの実施に要する経費で、事業費は401万7千円を計上しています。

平成28年度は、内容が類似しているメニューの統合などを行ったことから、今年度に比べ23万9千円の減となっています。

続いて、自然環境担当所管分についてご説明します。事業は、緑化審議会委員報酬から地域緑化事業まで7つあります。

下から2段目の「花のある街並みづくり事業」は、江別市民憲章推進協議会が実施している「花のある街並みづくり運動」への補助に要する経費で、事業費は355万7千円を計上しています。

補助内訳は、花壇づくりに取り組んでいる約100の自治会等に対し、街路ますや地域花壇などに花を植える際の花苗購入代金の一部、水遣りなどの管理費用の一部を助成する活動協力金となっております。

平成28年度は、小中学校への資材提供が他部署（教育部）の事業に移管・統合されたため、環境課予算としては23万6千円の減となっています。

次に、一段下の「地域緑化事業」ですが、毎年行っています市民植樹のほか植樹した樹木の治療・養生、また自治会等が行う植樹に係る苗木などの資材提供に要する経費で、事業費は227万8千円を計上しています。

平成28年度は事前の意向調査により植樹を希望する自治会等が多かったことから、29万5千円の増となっています。

最後に、環境政策担当所管分についてご説明いたします。一番下の段の2事業が環境政策担当分になります。

環境マネジメントシステム事業は、市役所で行っている環境マネジメントシステムの運用や事業者向けの環境経営に関するセミナー開催などに要する経費で、事業費は88万2千円であり今年度と同額となっています。

これらを合計し、環境課全体では2516万2千円を計上しており、今年度より103万4千円の減となっています。

予算案は、今月29日から開催されます平成28年第1回江別市議会定例会に

	<p>おける議決を経て正式決定となります。</p> <p>私からの説明は以上です。</p>
(水野会長)	<p>ただいまの事務局からの報告について、委員の皆さんから質問等ありましたらご発言をお願いします。</p>
(委員一同)	<p>質問なし</p>
<p>オ. その他</p>	
(水野会長)	<p>それでは続いて、報告事項のオ. その他について、報告事項がありましたら事務局より報告をお願いします。</p>
(金森課長)	<p>その他報告事項はありません。</p>
<p>(3) その他</p>	
(水野会長)	<p>会議の(3)その他ですが、委員の皆さんから、審議会の運営など、どんなことでも結構です。ご意見・ご質問など、何かありましたらお伺いします。何かありませんか。</p>
(水野会長)	<p>「えべつ環境2015」に追加したい内容がでてきた場合、いつまでに意見を出せば反映できるでしょうか。</p>
(佐々木係長)	<p>3月の上旬まででしたら反映できます。</p>
(水野会長)	<p>意見があれば、3月上旬までに環境課に連絡していただければと思います。その他、審議会の進め方などについて、意見や希望はありませんか。</p>
(委員一同)	<p>意見なし</p>
	<p>それでは、以上で本日の案件がすべて終了しました。ありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
<p>6. 閉会</p>	
(金森課長)	<p>水野会長ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、平成27年度第1回江別市環境審議会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>